

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和2年度 第2回就労支援部会 会議録

日時 令和2年9月1日（月）13：30～

場所 京都府乙訓総合庁舎 第2会議室

出席者 14名

こらぼねっと京都就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス、就労移行支援事業所ピオニー、乙訓若竹苑、乙訓ひまわり園デイセンター、京都府立向日が丘支援学校（1名）、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓青年会議所、乙訓保健所福祉課、向日市障がい者支援課（2名）、長岡京市障がい福祉課（2名）、大山崎町福祉課

欠席者 2名

京都府立向日が丘支援学校（1名）、乙訓の障害者福祉を進める連絡会

事務局 2名

傍聴者 8名

配布資料 ・次第

・がんばカンパニー

・出会いの場ポレポレ

・就労継続支援C型という新たな概念に注目？～コミュニティ重視の新スタイル～

議事の流れ

（部会長）

・令和2年度第2回就労支援部会を始めさせていただきます。

レジュメに沿って部会を始めさせていただきます。よろしくお願いします。

1 庁内実習の実施について

（部会長）

・2市1町からそれぞれ報告をいただけるということで、大山崎町からお願いします。

（委員）

・前年度は庁内実習という形で2回開催させていただきました。10月に開催される障がい者のスポーツ大会の景品詰めと、12月中旬から下旬にかけての民生児童委員協議会の広報誌の袋詰め作業の2つを前年度実施したのですが、今年度は障がい者のスポーツ大会が正式に中止になりました。

今の時点では前年度と同じ民生委員協議会の広報誌の袋詰め作業ということで、12月中旬から下旬にか

けて2名程度という形でさせていただけたらと考えています。

(委員)

・長岡京市も去年の1月の中旬頃に4日連続で、2名引き受けました。今年も同じような形で受けることは可能だと思っています。内容は障がい福祉サービスの関係の冊子の綴り、書類の整理、子育て支援課の保育所の申し込み関係の書類作業をさせていただけたらと思っています。

(委員)

・向日市では去年の12月頃に子ども交流事業やスポーツの試合等の準備等を行っていただきました。今年度はスポーツの事業が中止になってしまったのですが、子ども交流事業で使用するクラフトの準備を考えています。子ども交流事業は開催自体が现阶段では不透明で、現時点では業務が用意できるかはわからない状態です。

もし、できたなら実施予定は11月中になると思います。内容としてはクラフトの準備ということで型紙を切ったり、内容物を用意していただいたりということになると思います。

(委員)

・保健所では福祉課の業務を中心に母子の貸付金や思いやり駐車場の申請セット等を考えています。このコロナの状況がひどくなると実習の会場の確保ができるかどうかというところですが、今の状況では未定で、できる限り実施する方向で進めさせていただきますが、状況によっては変更があるということと考えていただきたいと思います。

(部会長)

・何かご質問等はないですか。

(委員)

・昨年度は教育局に声掛けをしていただいて実施していただき、引きこもりだった生徒がうまく実習ができて、自信に繋げることができました。

実はその後の7月に行った実習では、その生徒が別の事業所で1週間実習をすることができたというケースがありました。今年度、教育局はどうですか？

(委員)

・教育局にも福祉課から依頼を行いたいと思います。ただ、学校関係もコロナの状況でバタバタとされているので状況を確認して、実施できるように協力依頼をしたいと思います。

(委員)

・ありがとうございます。情報までですが、実はコロナの休み明けから本校に通うことができるようになった生徒がいます。同じようなパターンで自信に繋ぐような場として準備していただけたら、非常にありがたいと思っています。

(部会長)

・実習を通してそういう経験を積んでいったということですか。

(委員)

・外に出る場として教育局は事前の中学校時代の事情を知っていたりする方が非常に多いので、生徒達が安心して実習に行ける場所があります。

(部会長)

・他に何かありますか。コロナでイベントがなくなって、仕事が少なくなっている印象があって、普段

の日常業務の中ではなかなか難しいのかなと思いました。皆さん仕事を色んな形で抱えていると思うのですが、こういうことが影響受けにくい形の實習の形を何か考えていけないのかなと思いました。

(委員)

・實習の場として用意せずに持ち帰ってもらって、これはこういう風に作成してねみたいな形で、学校で取り組んでもらうのも長岡京市の作業で言うと可能だと思います。ただ、個人情報のところは持ち帰れないので、冊子の作成のところで、こういう風にするんだよと伝えてもらって作成してもらうのはできると思います。

(部会長)

・ありがとうございます。庁内實習の実施については大丈夫ですか。

2 先進的な取り組みを行っている施設の視察について

(部会長)

・前はがんばカンパニーの見学について少し話をさせていただきました。
他に研修先として何かありますか。

(委員)

・実施予定等はいつ頃になりますか。

(副部会長)

・前回の部会の時に10月の上旬から中旬ぐらいという話だったので、その頃の実施を考えています。

(部会長)

・今年行きたいのは去年がなかったからですか。

(副部会長)

・ではなくて、工賃向上の取り組みをしているところを見に行き、参考になるところを取り入れませんかという感じです。

(部会長)

・特段なければ、行かれない方という形で聞いた方が良いですか。

(委員)

・行きたいです。圏域外で行ったところが少ないので、行ってみたいと思います。

(部会長)

・人数の制限があると言っていましたね。

(GM)

・もし、がんばカンパニーに行くとしたら、資料の裏面に書いてありますが、5名以内に制限となっています。それと、日の指定が第3希望まで書くことができますが、こっちが思ったとおりには決まらない可能性が高いです。例えば、もし行きたい人を聞いて10人になれば、1週間ぐらいずらして2回申し込むことは可能だと思います。受けてくれるかどうかは別として、申し込みは可能です。

(部会長)

・現段階で行きたいと思われる方がどれぐらいおられるか、挙手してもらって良いですか。3名ですね。

(GM)

・今更ですが、第三かめおか作業所というのがあります。ここから近くて、変わった物を作っていて、

あられが専門です。お土産品みたいな形で作っています。そこだったらいつでも行けます。

(部会長)

・日にちはまた調整させていただきます。

今年度に関しては3名と事務局数名でがんばカンパニーに見学に行く形で進めさせていただきます。

3 就労支援事業所の「支援」に関するアンケート内容について

(部会長)

・昨年度からアンケートを事業所に取ることについての申し送りがありました。

目的に関してはそれぞれの就労支援施設での一般就労への取り組みについての実態と課題を調査させていただきたいと思っています。

調査方法に関しては事前にアンケートを作るのではなくて、対面形式でそれぞれの事業所の取り組みや、何で一般就労が難しいのかみたいなどころから探っていけたらと考えています。

調査項目に関してはいくつかあげさせてもらっています。それに基づいて聴き取りをしに行く班と、それを記録に残して、報告させてもらって集約するという形で考えています。

前回このアンケートの部分と庁内実習の部分に分かれて、各作業で動いてもらう形で確認させていただいています。

(副部会長)

・アンケートについても調査項目、目的に沿ってどうしてもここだけは聞いてほしいというものがあれば、意見をいただきたいと思っています。

聞きたいことは実習の取り組みはどういうことをされているのかというのが一番です。

難しいというのであれば難しい要因、こういう風にやったら良かった、こういう風な取り組みをうちはやっているというのであれば、それはお聞きしたいと思っています。他に聞いておいた方が良いこと、聞いていただいた方が良く思うことがあればお願いします。

(委員)

・今回の目的からは外れるのですが、よく聞くのが利用者の高齢化が課題と日頃考えています。

ずっと長年同じところで頑張っているけれど、居場所となっている人が作業もしんどくなってきたり、かと言って慣れ親しんで来てくれている人を違うところへというのも難しいと思うので、家族も利用者もこれから年老いていく中で、仕事の中身も併せて変えていってあげないといけないとかをたまに聞くのでそんなことがあるのかなと思います。今回の目的とは違うのですが、その辺も結構大きいように思っています。

(副部会長)

・実際に高齢になればなるほど実習への取り組みはなかなか難しいです。事業所側も利用者に言いにくいし、利用者側もだんだん言いにくくなっていく部分もあると思うので、阻害要因のひとつではあります。20代の人と50代の人とどちらが一般就労への取り組みをした時にやりやすいかと言ったら、やっぱり20代の方と事業所も採用する方も思うと思います。

(委員)

・一般就労に関わらず、入ってきた時は農作業とかもすごくいっぱい力仕事もやれていたけど、やっぱり50代になってきたら、たぶんそういう仕事は普段の作業として、してもらいにくいと思います。

工賃向上もあるけども、そうじゃない別の課題もあるのかなと思います。

その辺の工夫や取り組みも事業所間でシェアできたら良いかなと思います。

(部会長)

・福祉サービス自体が年齢制限で分けていません。例えば就労Bでも20代から30代の人が集まる就労B、40代以上が集まる就労Bみたいな年齢的な枠組みで決めていないです。だから、どうしても高齢になると、支援の量が必要になってきて、そこで職員が支援せざるを得なくなり、若い子達はそうでもないのかなとも思ったりします。そういった発想みたいなものがあつたら良いかなとも思ったりもします。高齢化というのは当然、起こってきているので、単純に65歳以上だから生活介護だという枠組みも、年齢的な制限をどういう風に整理していくのかも考えていかなかったら、働きたいと思うのに、その施設のまますっと居てるといような状況があるのかなとも思ったりもします。

そんなことも対面で色々聞けたらと思います。

(委員)

・課題としてはあると思います。

(委員)

・就労移行支援を通じて定着率であったり、どういう分野に行っているとか、それがアルバイトなのか、社員の障がい者雇用枠なのかとか、そういったところを、聞けるのであれば情報としてあればと思います。

(部会長)

・そもそもの障がい者の方が働く時、移行支援等になった時のカウントの仕方って、アルバイトだろうが正規だろうが1なのですか。

(委員)

・アンケートの内容によると思うのですが、一般就労という中には大きな括りで正社員やアルバイトも入っています。

(部会長)

・週3のアルバイトの方が、要は1週間7日の中で4日は家にいたりするわけですが、それは1でカウントされているのですか。

(委員)

・どんな内容かにもよるのですが1としてカウントとはしています。

(副部会長)

・移行の支援事業所もそうなんですか。2年で訓練して就職するとなった時に、例えば週20時間以上の就労であつたら1になるとか、そういう括りは特にはないですか。

(委員)

・常勤換算みたいな感じで、あつた気がします。社会保険が付く条件で行っています。

(委員)

・6時間かける5日です。

(部会長)

・30時間ですね。

(副部会長)

・聞く時に一般就労の取り組みとか、一般就労に行かれた人って聞いた時に、どういう雇用形態かを聞いて、時間や雇用形態で調査上であれば就労とみなさない場合があるというか、考えにくい場合もあるかもしれません。

(委員)

・調べておきます。

(副部長)

・それに則った形の就労をカウントするのか、その精査の仕方、数字の取り方がちょっと難しいと思います。

(委員)

・たぶんですが、ステージとピオニーでも差があると思います。知的が主体になるか精神が主体になるかで企業も雇用している数が、例えばカウントされる数が、一人雇用しますというカウントされる数も違ってきます。障がい種類によって捉え方も微妙に違う気がします。

(副部長)

・どこを軸にしてカウントしていくのか、どこがそれを情報集約するのかによっても違ってくると思います。

(委員)

・企業の雇用率で考えるのか、この部会の独自の何十時間以上という基準を作るのかで違うと思います。こちらの基準ですのか、雇用率を満たす人でカウントするのかで、ルールを決めてアンケートをとる形になるのではないのでしょうか。

(委員)

・実際には障がい者雇用率で言えば 20 時間以上で普通の方、30 時間以上でしたら一人雇うと 1 カウントという形です。短時間、20 時間以上から 30 時間だと 0.5 カウントとなります。精神障がい者の方等であれば特例措置みたいな形になっていて、それが倍カウントになっています。こちらで言う障がい者雇用状況の報告は 20 時間以上、それが基準となっています。

(委員)

・重度判定も含めると知的障がい者が主であって、本来何もしなかったら一人としてカウントされるものが、この方が働くうえでもうちょっと手厚い支援が必要という重度判定というのがあります。これに該当すると一人雇ったことで二人分カウントされるとか色々あります。

(部長)

・こちらの基準でその方が 20 時間で雇用されているのかみたいな形で話をしておかないと混乱するということですね。

(副部長)

・就労支援施設だから A か B の事業所に聞いて、今回は移行のピオニー等にはお聞きしない形のアンケートの取り方なので、A と B の事業所は雇用形態を当然把握していると思いますが、「就職」で退所された方は就職したというカウントになりそうな気がしています。

就職した人がすごく多いところは加算の対象に A はなったと思うのですが、それがあれば加算の対象に、こういう就職をしたら加算になるというのがあれば、その加算の対象にしても良いのかなと思って線引きを、それがもしないのであれば、A と B の事業所から考えたら、就職して退所しましたという人が

どういう形態であれ一般就労、福祉以外の事業所を使うことになって、アルバイトであれ正社員であれという形になるのかなと思います。

週3回一般就労して、週2回就A就Bに来ることはまずないと思うのですが。

(副部会長)

・乙訓においてはです。京都市ではBに籍をおきながら一般就労されている方もいます。

(委員)

・乙訓でも、乙訓の里の生活介護に籍をおきながら就労している方、肢体だけの方でそういうケースもあります。週に1日だけ運動機能の維持に来られて、残り4日間はホームページを作ったり、そういった形で就労されているケースもあります。

(副部会長)

・その基準はどのようになっているのですか。

どれぐらい働くと、就労施設の支給決定が出ないとかはあるのでしょうか。

(部会長)

・運動機能の維持ということの住み分けだと思います。その人にとっては働くということと生命の維持と分けているところの支給決定ではないかと思って聞いていました。

(副部会長)

・就労がうまくいくか、いかないか、また就職したてでわからなくて、Bの籍を抜けると戻れないかもしれないという不安がある方というのはBに週2日行かれて、一般就労するのが週3日で徐々に移行していかれるという方もいます。

(部会長)

・徐々に移行するというのが前提ということです。ずっとそのパターンで一生、生活するというのではないということです。A型B型の事業所が言っているように退所イコール就職が、それがそもそもあるかないかというだけで、ない事業所の方がきっと多いと思います。それがなぜできないかを聞くことの方が時間が必要のように思います。一方でそうなった方がどういうところで働いていて、どのぐらいの時間数でというのが聞ける、ひとつの項目として用意させてもらうのは良いと思います。

(委員)

・A型B型で就労したいと言う方がおられた時に、その事業所が主体でやっていくのですか。計画相談も一緒にやっていくのですか。

(部会長)

・計画相談が入ると思います。事業所単体で何かできるわけではないと思うので、相談に動いてもらわないと動けない部分もあると思います。

(副部会長)

・アイリスの登録を同時並行で進めていったりとか、実際はそうなってくるのかなという気はします。

(部会長)

・他に何か聞き取りの項目として、こういうことを聞いてほしいというものはありますか？

(副部会長)

・班分けしましょうか。

(部会長)

・班分けはこちらで事前に決めさせてもらっています。

庁内実習の班とアンケートの班で2つに分かれます。庁内実習は保健所と2市1町から1名ずつ入っていただきたいと思っています。向日が丘もどちらかに入っていただきたいです。ステージ、ピオニー、アイリスと青年会議所をお願いしたいなと思っています。

アンケートは2市1町からもうひとりの方の1名、支援校から1名、父母の会、職業相談室、ひまわり園、若竹苑で班を分けさせていただきたいと思っています。

(副部長)

・大山崎町は庁内実習をお願いします。

(部長)

・それで作業を進めさせていただきたいと思います。

4 その他

(部長)

・がんばカンパニーと出会いの場ポレポレとC型就労の資料を用意させてもらっています。

(GM)

・がんばカンパニーは前回説明させてもらいました。まるで工場です。働いている方が障がい者と言われるたらそうかなと思うぐらいで、イメージが変わります。

社会福祉法人拓く・出会いの場ポレポレは福岡県久留米市です。注目してほしいのが、お菓子やクッキーを製造しているのですが学校や保育園等から注文を受けたりしていますと書いてあります。

学校給食に進出しているということだからかなりの量を出しているということです。

惣菜等も販売しています。パンの予約販売も承りますと書いてあって、小学校・幼稚園・保育園・カフェレストラン・ホテルへのパンの卸し販売も行いますとなっています。ホテルへのパンの卸し、乙訓圏内ではカメラアがあります。あそこはパンを作っています。

ここは本当に仕事を一生懸命にやるところです。老人福祉の関係もやっているのですがC型就労の先取りだったり、色んなことをやっています。先進的な取り組みをしているなと思います。

次にC型就労というのがあります。C型就労とは何か。B型就労というのが支援校を出たばかりの元気な人も、人生経験を積んで、仕事の体力も落ちて若い人達と一緒ににはなかなか難しい、同じような仕事ができないという人を無理に一緒に扱うのはどうなのかというので、C型という名前でB型とC型、国の事業体系とは離れるのですが、B型の中でC型をやった方が良いのではないかということを書いたものです。

今、乙訓でこういったC型就労というのは概念としてないのですが、実態としてはかなり出てきているように思います。今度のアンケートの中にもC型就労に関しての話も聞けたらなと思います。

こういったものを、今だとB型だから何か後ろ髪を引かれる感じで取り入れていけないといけなものを、乙訓の中で完全に認められて、お墨付きではないですがやっていけるようなことを協議会としても打ち出していけたらと思っています。

(部長)

・C型就労というのは生活介護の利用者も含めて、地域のコミュニティの中で、彼らが地域社会等一員として、地域の方とどう生活していくのかを踏まえて、新たな視点として取り組んでいけるものかなと思います。乙訓の障がいのある方達の就労という話だけではなくて、重度の方達の支援に関しても、何か

こういったものを踏まえて参考にできたらなと思っていたりします。参考にさせていただきたいと思えます。C型就労支援をやっているところが関西圏であるのか調べましたが、ネットでも出てこないの、こういうことをしながら、事業所はやっているのかなと思いつつ、それがそもそもC型就労なのかというのは現場では試行錯誤しながらやっているのかなと読みながら思っていました。

そういうことが、名前だけでも前に出てくれば良いのかなと思います。

(副部会長)

・昨年度から就労支援部会から独立して乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」という活動をさせていただいています。中小企業、移行、支援学校と就労支援部会からも上田副部会長とGMにも参加させていただいて、会を運営しています。今年度の活動については企業に福祉事業所で働いている方、就労移行に通っている方も含めて、一般就労に向けてどのような訓練をされているのかを昨年度も見ていただく機会があったのですが、今年度も「OPEN DAY」をコロナウイルス感染予防対策を十分に行いながら11月に開催できればと思っています。

昨年度、青年会議所からは広報の期間をもう少し長くした方が良いのではという意見をいただいたので、10月いっぱい広報にあてたいと思っています。

乙訓の福祉事業所にはこの企業の方の見学対応をしていただける事業所を9月12日までにメール返信くださいということでお伺いさせていただいています。

昨年度協力いただいた事業所は口頭では承認してくださっています。8~9ヶ所ぐらいは受け入れ検討が可能な状況で進めています。10月になれば、広報等で青年会議所やハローワークにも協力をいただきながら、この乙訓圏域の企業の方に見ていただく機会を広めていければと思っています。それが一点と、ミニ企業説明会を、就労を目指している支援学校の生徒と一般就労を目指している方に向けて、企業の社長さんや運営の方がどんな人材を求めているのかと、どんな会社がこんな事業をやっているというのを実際に見ていただくような機会があればということで、コロナウイルスの感染予防のため、6社の企業に協力いただくことになり、DVDで会社の風景や社長の文言等を記録させていただいています。

9月24日に支援学校の高等部につきましては3社の会社が訪問をして、生徒達に話をしたり、交流の機会を持てればと思っています。

そこに一般就労を目指している福祉事業所の方にも参加していただきたかったのですが、感染予防の関係で、アイリスでDVDを保管しておき、希望される移行や福祉事業所の方にそのDVDを貸し出すという形で対応をしていけたらということで、今準備を進めている状況です。

(委員)

・この企業説明会の企画ですが大本になっている協力先が京都中小企業家同友会です。

「京のちから」の石井さんがたけのこにも参加してくれているので、石井さんと事務局の鎌田さんが圏域から実際に実習が可能であるというところの範囲内で6社、企業を見繕ってください。

色々業種も選んでくれていて、農作業、清掃業、ちょっと大きなものの製造業、資材の販売店、自動車関係の工場、葬祭業と色々バリエーションにとんだ企業を見繕ってくれています。

今回このミニ企業説明会、本当であれば学校を使って、直に社長さん達と接して、中小企業の社長さん達なので砕けた社長さんが多いので、実習に行く時もガチガチになる子が多い中で、緊張しなくても大丈夫だよということも含めて、社長さんとの距離を縮めてもらおうかなと思っています。本当であれば全員生で接してほしかったのですが時間とコロナの関係もあって3社だけ学校に来てもらうということ

になっています。学校の取り組みとしてはこれが次の実習への布石になってくれたら嬉しいので、事前学習として、企業の方達が来て、生徒もそれぞれ名刺を作り、社長さん達に名刺を渡しに行って、お話を聞きましょうということで色々と段取りをしているところです。

9月24日にこの企画が終わった後はDVDはアイリスで保管しているので同じように活用してくれても良いですし、どんな企業があるのかなというので見てもらっても良いかなと思います。

障がいのある方だとDVDをあまり長い時間持続して見るのはきついかと思うので、大体動画は1社あたり7～8分にまとめてあり、見やすいコンパクトなサイズになっています。今週中にはDVDが完成する予定です。

(部会長)

・他に何かありますか。

(副部会長)

・この後、分かれて庁内実習の持ち出し作り等やっていかないといけないと思います。タイムスケジュール的なものを含めて庁内実習班の方、集まってやっていただきたいと思います。

一番初めの実習が向日市であれば11月とおっしゃっていたので、チラシを配って実習生の募集を始めないとだめなので、その段取りを組んでいただきたいと思っています。アンケートも対面で聞き取りするのであれば時間がかかり、集約してまとめようと思うと今からすぐ始めないとだめなので、そちらの作業班も聞き取り内容をしっかり詰めて、どういうやり方でやるのかを詰めたかったので、分かれてやりたいと思います。

(GM)

・連絡事項です。最近、私の名前を語って請求書を送りつけているメールがあります。保健所にも送りつけています。一斉メールを結構出すので、それを乗っ取ったみたいです。日頃付き合いのない訪デイからもそういう連絡がありました。日本語になっていないような文章も付いていたりするので気を付けていただきたいと思います。

昨年、事業所説明会ということで保健所の2階で管内の事業所に集まってもらって、保護者や支援学校の生徒に来ていただいたのですが、コロナの関係で今年度についてはとりあえず中止させていただきます。

(部会長)

・この後、作業班に分かれてということでお願いします。

次回の部会の日程だけ決めたいと思います。12日の木曜日の午前で良いですか。

12日の10時から、第3回の就労支援部会を始めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次回定例会：11月12日（木）10時から